



南魚沼市

第3回臨時会 / 12月定例会号

11月7日 / 12月4日～15日

議会だより

No.77

2024年2月1日発行

●発行責任者：南魚沼市議会議長 清塚 武敏
●編集：議会広報編集特別委員会

変わる医療体制



南魚沼市立 ゆきくに大和病院

健友館

目次

南魚沼市医療の再々編について……2～3ページ
一般会計補正予算……………4ページ

一般質問 17名が市政を質す ……5～13ページ
議決結果……………14～15ページ

再々編について

に伴う時系列

南魚沼市立 ゆきぐに大和病院

令和6年1月社会厚生委員会
医療の再々編について調査

令和5年12月定例会
条例改正と予算の補正
市民による請願書の提出

令和5年11月27日
議会全員協議会

令和5年11月27日 議会全員協議会(南魚沼市医療の再々編について)

市の説明概要

これまで、医師の過重ともいえる長時間労働によって支えられてきた病院の運営が、令和6年4月に施行される「医師の働き方改革」の残業規制により、継続できなくなります。

令和4年6月に策定した骨太の全体計画では、ゆきぐに大和病院の移転新築を考えていました。しかし、医師の働き方改革の内容や制度改正の及ぼす影響が想像以上に大きく、常勤医師が確保できない中では、ゆきぐに大和病院を診療所化せざるを得ないと判断しました。突然病院としての運営ができなくなり、患者さんの行き場がなくなるなどの状況を生じさせないために、ゆきぐに大和病院を診療所化し、入院機能は南魚沼市民病院に集約します。また、大和地域の在宅医療機能を充実させて対応するなど、病院事業全体で、地域医療の質を低下させない体制に移行することとしました。

質疑応答

Q 医師の確保が継続的に行われる可能性がないと断言し、そのことがゆきぐに大和病院の診療所化の決断の要因としているが、なぜ医師の確保ができないと断言できるのか。

A 医師確保に関しては、あらゆるルートで交渉し、説得し、調整してきた。しかし、医師にはそれぞれの理由がある。派遣元の病院でも労働管理をするようになってきた。さらに、南魚沼市民病院も支援できる状況にない。

Q 南魚沼市から、100名を超える回復期や慢性期の患者が群馬県に行かざるを得ない課題があり、市も病床の不足を認めているが、南魚沼市民病院の病床転換で対応できるのか。

社会厚生委員会審査報告

請願第5号

ゆきぐに大和病院の診療所化についての丁寧な説明と、安心の医療体制を求める請願書

請願の概要

ゆきぐに大和病院は、急性期治療後の回復期療養患者、外来患者、在宅の急変患者等の入院対応など市内の回復期病床として大きな役割を担っています。診療所への移行に対しては市内全体の医療体制への影響や在宅医療体制に変わることに丁寧な説明を求めます。

委員会における討論

医師と話し合っており、職員組合とも合意している。

反対
医師の働き方改革が4月1日に施行される。これに違反し、そのまま続けて医療崩壊となるほうが問題だ。市民への説明は、今後行っていくはずだ。

賛成
医療再編は、きちんと全体ビジョンを示し、慎重に進めるべきであり、大急ぎで進めても、混乱を招きかねない。これまでの説明では不十分であり、住民の声に真摯に向き合い、市民の理解と協力が得られるよう進めてほしい。

賛成少数で不採択とすべきものと決定

南魚沼市医療の

南魚沼市民病院

医療の再々編

令和6年11月1日
ゆきぐに大和診療所としてスタート

令和6年4月1日
医師の働き方改革本格施行
ゆきぐに大和訪問看護ステーション設置

● 市内の患者が行っている群馬県の病院のほとんどが、慢性期と回復期リハビリ病床を持つところだ。現在、群馬県に行かなくてもいいように、回復期リハビリテーション病棟を整備している。

第122号議案 南魚沼市の医療資源の再編に伴う関係条例の整理について

市の説明概要

令和6年11月からゆきぐに大和病院を診療所に転換し、大和地域における在宅療養支援機能を高めるために、ゆきぐに大和訪問看護ステーションを令和6年4月に先行して設置する関係条例の一部改正をするものです。

反対討論

具体的にどれだけの診療科目が可能なのか、診療を行う非常勤医師の確保のめどなど、どういう形で継続した医療体制を目指すのか、そこを見極めて判断しなければならぬと考える。今議会でのゆきぐに大和病院の診療所化への条例改正は、そのときではないと思うので反対。

賛成討論

ゆきぐに大和病院を診療所化せずに、無理に病院のまま進めることもできるかもしれないが、さらなる医師不足により法令に違反することになればゆきぐに大和病院のみならず、市民病院も業務停止になる可能性もあり、これらを考慮し賛成。

● 賛成多数で可決

第121号議案 令和5年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)
医療器械等購入費に2,560万円計上
車両購入費に300万円計上
建設工事費に250万円計上

質疑応答

Q 車両購入費は、軽自動車を2台ということだが、訪問看護ステーション10人ぐらいの職員で、患者100人程度をカバーしていきたいという説明があった。4月からすぐに全ての体制が整うわけではないと思うが、軽自動車2台でどの程度カバーできるのか。

A スタート段階においては、24時間体制ではなく、職員5人程度の体制を考えている。軽自動車2台を追加し、30人から40人ぐらいの患者でスタートしたいと考えている。

Q 訪問看護ステーションの業務運営システム360万円だが、このシステムを導入する部屋はどこに設置するのか。

A ゆきぐに大和病院を入れて右に、地域医療連携室やホームケアステーションがある。その中に、訪問看護ステーションを設置する予定であり、一体的にそのフロアで、中心的な役割を担ってもらいたいと思っている。

● 賛成多数で可決

令和5年度 南魚沼市一般会計補正予算 (第7号・第8号)

15億936万8,000円を追加し、 予算総額390億6,608万8,000円に

Q & Aは一部のみ掲載しています。

【補正 第7号】

●新エネルギー等普及促進事業費

100万円

Q 本庁舎南分館に雪冷房を設置するということだが、計画の内容は。

A 庁舎には多くの人が来るので、実際に雪を使った冷熱エネルギーを見てもらうなど、展示的な意味合いも含めて補助冷房として考えている。

●体育施設整備事業費

1,396万7,000円

Q 大原運動公園にあるテニスコートクラブハウスの実施設計予算が計上されたが、今後のスケジュールは。

A 具体的には設計をしてからになるが、来年度の着工を考えている。

●小学校エアコン更新事業費

8,946万9,000円

Q 猛暑への対応等で、最近設置したと思うが、更新年数は。

A おおむね20年を経過したエアコンで、生産中止になった冷媒ガスを使用しているエアコンの更新を行う。6校で37室を予定している。

●緊急時情報伝達事業費

1,204万5,000円

Q FMゆきぐに設備整備補助金は、緊急情報伝達のため難聴地区の解消に向

けた予算だと思うが、今後の計画は。

A FMゆきぐにの難聴エリアはこれでクリアされることになる。個々の住宅等で聞こえにくいところについては、SNSやLINE等、複数の方法による情報発信を考えている。

【補正 第8号】

●田園都市構想施設整備事業費

1,320万円

Q 道の駅再整備事業基本構想(案)は既に示されているが、今回のプロポーザルによる基本設計では、この基本構想(案)以外の内容についても提案される可能性はあるのか。

A 基本構想(案)には、現在想定している部分はほぼ盛り込んであるが、民間の見地からの提案も期待している。

●住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

4億8,406万8,000円

Q 給付金は、非課税世帯より若干収入の多い世帯への支援等は検討したのか。

A いわゆるボーダーライン上の世帯への救済の議論も行ったが、範囲の設定が非常に難しく、不公平感等も含め、税額で判断することとした。

その他議案

第99号議案 南魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

・市議会議員の報酬額について、南魚沼市特別職報酬等審議会の答申内容に基づき引き上げること。

・特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律により、国家公務員特別職の期末手当が引き上げられたことに倣って期末手当を引き上げるること。

この2つを理由に条例改正を提案

討論

反対
金額的には僅かであってもコロナ禍、物価高騰の影響で苦しむ市民感情を考えれば上げるべきではない。

賛成
議員報酬だけでは生活は成り立たず子育てもできない。副業をもって成り立っている。若い人が立候補するための第一歩と考え賛成する。

◆賛成少数で否決

一般質問は質問順で掲載しています。
Q&Aは一部のみ掲載しています。

一 般 質 問

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いただすもの。



未来創政会

中 沢 一 博
なかざわ かずひろ



少子化対策を一層加速し 子育てに安心と希望を

Q 保育料の第2子・第3子の考え方で、上の子が卒園しても変わらない制度に。

A 卒園した場合も市民税所得割が5万7,700円未満の世帯は、生計が同一の最年長の子供から数えている。

Q 学校給食費の多子世帯への負担軽減を進める考えは。

A 原材料費の上昇の中、保護者の負担を軽減するため、本来の値上げ相当分を市が負担し、質を維持してきた。多子世帯については、市の総合的な政策の中で進めている。

Q 0〜2歳児の保育料の第2子無償化に向けた考えは。

A どの事業を優先するか慎重に検討していきたい。

Q 奨学金制度のさらなる拡充に向けた取組を。

A 来年度から給付型奨学金制度を創設する。

Q 企業の代理返済、代理返還制度を発信していくべきではないか。

A 研究させてもらう。

がん対策拡充に向けた 環境整備を

Q 子宮頸がん予防ワクチンの接種機会を逃した女性への推進を。

A 接種機会を逃す人がいないよう周知に努めたい。

Q がん患者の外見ケアサポートにウィッグなどの購入費助成を。

A ニーズの把握に課題があるが助成事業の可能性を研究していきたい。

電気自動車の導入とEV 充電設備の整備促進を

Q 近い将来、電気自動車主流になることが予想される。市の脱炭素社会を目指すイメージアップと発展のために充電設備を設置する考えは。

A 提案のとおり、充電設備を充実させることで来訪者が多く見込める。基幹産業である観光にも効果的である。ニーズの把握、民間企業の意向を踏まえて計画的に整備していくことが道と考える。

Q テスラ社が無償で急速充電器を設置することに對して地域からの手挙げを求めている。道の駅「雪あかり」に誘致することが大切だと思う。その情報や取組はあるのか。

A 現在テスラ社のことは、南魚沼市観光協会と検討の上、設置の要望はしている。



南魚みらいクラブ

吉 田 光 利
よしただ みつとし



Q 国の補助制度対象外の家庭用普通充電器導入に對して補助金を検討する考えは。

A 家庭用普通充電設備の設置の背中を押す意味で一部補助制度を検討すべきと思っている。

介護就労者の離職対策 が必要では

Q 市の緊急5か年事業では、1,660万円の予算で介護職の入り口段階で支援している。魚沼市では今働いている人に対して約4,200万円の介護夜勤手当などの支援を行っている。介護士の仕事は大変であり、待遇面での手当支援が必要と考えるが。

A ほかの大きな課題もある中で0点か100点ではない考え方を含めて手を差し伸べることができるか検討したいが、大変難しい。

一般質問は質問順で掲載しています。
Q&Aは一部のみ掲載しています。

一 般 質 問

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いただすもの。



南魚みらいクラブ

桑原 圭美



コロナ禍後の子供たちの生活環境の変化と課題は

Q 友達との外遊び、自然環境に触れる活動機会の低下が顕著となっているが、学校はコロナ禍前に戻るような取組はしているか。

A 予防対策として行動制限をとる中、友達と遊ぶ機会や自然体験が減ったことはやむを得ない。現在は活動の制限は行っておらず、野外活動や自然教室は、おおむねコロナ禍前に戻っている。学校以外での自然活動への参加にも努めていきたいと考えている。

Q コロナ禍を原因として、ゲームや動画視聴の増加が著しい。小中学校の実態を把握して指導しているか。

A 基本的な生活習慣に大きな影響があり、メディアの使用時間と学力にも明確な相関があると指摘されている。

各学校での定期的な調査を行い、メディア使用時間を2時間以内とする目標を設けて、指導している。また、家庭の理解と協力も不可欠である。幼保との連携も行う。

Q コロナ禍による家庭環境の変化と子供たちの心身不調の増加について、実態を把握しているか。

A 態度に出さなくても、子供たちが我慢して生活してきた時期があると認識している。

学校では、教職員が子供たちをしつかりと見て、気になる点があれば情報提供している。子供たちのサインを見逃さないように努めていく。



地域住民の生きるを支え続けることについて

Q ゆきぐに大和病院の診療所化と病床削減は地域住民の生きるを支えることに反する。この問題について、住民への丁寧な説明も合意もないまま強行しているのかが問われている。どう認識しているか。

A 丁寧な説明とは、どのくらいの丁寧な説明なのか。合意とはどういう合意の仕方なのか。議会でも説明し、住民説明会もした。ほかのいろいろな会でも行っている。それ以上の答えがあるのか。

Q 訪問看護体制の充実・拡充で24時間体制にすることは大いに歓迎するが、これまでも看護師不足等で需要に応えられていないのが現状だ。それが診療所にすれば、なぜ可能になるのか。



日本共産党議員団

川辺 きのい



A ゆきぐに大和病院の棟看護師の一部を在宅にシフトさせる。看護師だけではなく、リハビリスタッフも同様に在宅にシフトさせて、入院機能を在宅機能に転換する形で実現させる。

Q 医師の診療が必要なものを見守りで代替することなど不可能だ。ゆきぐに大和病院を診療所にすべきではないが、百歩譲って、ゆきぐに大和病院の45床は市立病院で全て確保し、必ずトータルで病床を減らさないと約束すべきだ。イエスかノーか。

A 医療法では、知事が病床規制を行っている。この地域全体を考えると基準病床の規制を緩和するよう陳情している。湯沢病院が介護医療院になることも考えれば、増床の検討についての答えはイエスだ。



通告書はこちら

各議員の氏名の下にQRをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になります。



市民クラブ

佐藤

剛



医師の働き方改革の中で地域医療をどう守るか

Q

今進めている地域包括ケア体制は、医師不足であつても、それを補う連携や各支援の仕組みと、そのシステム化で在宅医療の充実に結びつけることが期待できるか。

A

地域包括ケアシステムは、医師だけではなく看護、介護従事者等全ての職種での人材不足の中で立ち向かわなければならぬ課題だ。民間ボランティアの活用など地域力も試されるので、地域づくりそのものという観点で進めていく。

Q

在宅医療でのオンライン診療を含むICT活用は医師不足、医師の働き方改革の対応としても現実的な課題だ。市内全域の在宅患者を診るために、オンライン診療やICTの活用が欠かせないがどう考えるか。

A

オンライン診療を含むICTの活用は在宅医療等に重要な課題だと認識しており、今年度中の見直しを予定している骨太の全体計画で方向性を定め、具体的な検討を進めたい。

Q

医師不足、医師の働き方改革の中でも、市民の命と健康を守ることは、最優先の行政課題だ。今後も医師確保が難しい中で、入院機能を一っことに集約する医療体制は、どんどん縮小せざるを得ない事態にならないか。

A

入院機能は、市民病院に必要な外来機能を残し、訪問看護ステーションの新設により在宅機能を強化する。

診療所化で宿直が不要となれば経験豊富な医師による外来診療の充実は可能となる。病院事業全体としての医療提供体制は、安定して拡充させていくつもりだ。



市民クラブ

寺口友彦



猟友会の高齢化に速やかに対応せよ

Q

クマ、イノシシの駆除には散弾銃とライフル銃の免許が必要であり、市の補助を得て免許取得者が猟友会に入る仕組みづくりが必要だ。市役所職員による駆除隊編成も必要では。

A

猟友会の高齢化は全国的な課題だ。市の猟友会の平均年齢は63歳で、銃の所有者もほぼ同じだ。今年のクマ捕獲従事者の平均年齢は67歳だ。令和1～5年に市の補助を得て銃を所有した人は13人で、平均年齢47歳だ。新潟県は銃の所有者の体談、見学会、模擬銃体験などで免許取得者増を図っている。高価である空気銃を市が所有し、貸し出すやり方ができるのか調べてみる。市職員による駆除隊の編成は考えていない。駆除について対応する公的な機関が必要であると思う。

Q

パックライスを災害備蓄食として活用を

常温保存のパックライスを災害備蓄食として、新たな米販売戦略に生かし、姉妹都市の備蓄食や関西圏、九州にも展開すべきでは。

A

パックライスは一食分と手軽であり、一人住まいの人にも好評である。市が備蓄しているアルファ米は、賞味期限は5年間であるが、食べるにはお湯や水が必要である。その点、パックライスは水やお湯は必要ないが、賞味期限は1年間と短い。ただ、炊き立てのお米が手軽に食べられることから、災害備蓄食として、ますますニーズは高まっていくと思うし、海外でも需要がある。新たな米の消費拡大や販売拡大に向けて、プロモーションや販売促進に取り組んでいきたい。

一般質問は質問順で掲載しています。
Q&Aは一部のみ掲載しています。

一

般

質

問

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いただすもの。



未来創政会

ながい
永井拓三



学校の統廃合について

Q 統廃合問題に際して、市全体でのアンケート調査を行う予定はあるか。

A 学校統廃合は、保護者をはじめ地域の主体的な合意形成が大前提であり、統廃合に関して市内全域でのアンケート調査の実施は今のところ考えていない。

Q 統合した場合、廃校が決まった地域は地価が下がるなどの影響があり、その地域への新築住宅などが建ちにくくなるようなことが予想できるが、その点は考慮しているか。

A 学校が地域からなくなることは、地価を下げる要因にもなるが、地価の下落は、様々な要因の複合的な結果であるため、原因としての特定は困難である。

農業専用の緊急用井戸の掘削はしてはどうか

Q 現在の少雨対策の手法はどのようなものか。

A 道路消雪用井戸を稼働し、農業用水を確保する手法と近隣の用排水路からポンプで水をくみ上げ、農業用水を確保する手法の2つで対策を取っている。

Q 農業専用井戸を掘削することはできないか。

A 市内の4つの土地改良区からの新設が3件と現行井戸の更新の要望があったと聞いている。現在、土地改良区が県営のかんがい排水事業に来年度以降の事業採択を目指して準備を進めていると聞いている。



歩む会

すずき
鈴木



JR上越線について市長の考えは

Q 冬期間、上越線が運休しないための方策は。

A 市も国土交通大臣に冬期間における安全運行について要望書を提出しているが、前進していないのが実情である。沿線首長に温度差はあるが、協力して要望している。JR側だけに列車を止める問題を問うのではなく、我々が地域を挙げて今年度は交渉をしないが、多くの市町、県知事もいろいろな角度で行っている。しかし、なかなか難しい。公共交通機関を走らせるのは民間企業で、それだけに我々が向かって話をしている。責めるだけではなく、今後いろいろな方法で継続的に要望していく。

Q 無人駅の安全・安心のための人員配置は。

A 国土交通省では駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインを作成し、モニターカメラつきインターホン、無人駅を有人駅等から遠隔監視するシステムの設置などを整備している。しかし一分一秒を争うような事態や夜の治安面に対する不安は消えないと考えている。警備員を配置できるのであれば、駅員を配置できると思う。地域で駅の夜の見守りは体制を立ち上げることも考えられるが、この体制を立てるのは、かなり難しいと思う。





通告書はこちら

各議員の氏名の下にQRをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になります。



未来創政会

おお だい
大 平

こう
剛



今後の医療体制の充実

Q

市内の公立病院で大規模病院から医師派遣を受けている。その派遣が、医師の働き方改革によって撤退せざるを得ない状況に追い込まれ、診療科目も減る懸念がある。対策を考えているか。

A

非常勤医師個人との契約も多い。個人との契約の場合、その先生の体調不良等によって、外来の診療が休止になる場合もあり、今後は、可能な限り組織との契約による非常勤医師の確保を進めることを目指し、安定的な診療体制の確保に努めていきたい。しかし、派遣元の大規模病院などでも、労働時間管理が強化されることから、常勤医師の確保を進めることが最も重要なことだと考えている。

Q

通院通所に対する足の確保への考えは。

A

公共交通空白地帯の解消を目的に、市内13コースで市民バスを走らせ、大和地域では6コースが魚沼基幹病院とゆきぐに大和病院へ、六日町・塩沢地域の7コースが南魚沼市民病院へ乗り入れている。さらなる利便性の向上を図るために、令和5年8月から栃窪・岩之下地区でデマンド型の市民バスの運行を開始し、自宅前から市民病院を含む市内の医療機関までの利用者の移動における負担軽減を始めた。今後、市民バスの他のコースにおいても導入の検討を進めていき、高齢者を含む市民が利用しやすい環境を整備したいと考えている。今回、病院を診療所化する大和地域からモデル的に取り組んでいこうと考えている。

原子力災害対策への取り組み

Q

県による3つの検証も終わり、柏崎・刈羽原発の再稼働の判断に向けて、県は具体的に動き出した。花角知事は「今後、原発立地自治体以外の自治体の意向を取りまとめ意思表示を行う」としているが、県が行う意向確認に対し、市としてどのような判断基準に基づき意思表示を行うのか。

A

原子力災害は、広範囲に放射性物質が拡散する恐れがあるため、引き続き県内自治体と十分な意見交換を行い、県と全市町村が連携して対応することが望ましい。

Q

県からの意向確認に向けて、当市も含めた県内28市町村で構成する「原子力安全対策に関する研究会」が示した原発に対する72項目に及ぶ懸念事項について、検討を進める



市民クラブ

うめ ざわ
梅 沢

みち お
道 男



時期だと思うが、考えは。

A

今もいろいろ検討しているが、さらに詳細に72項目については詰めていきたい。

Q

市は平成25年5月に地域防災計画（原子力災害対策編）を作成し、その後3度の修正も行っている。この計画の住民への周知や防災訓練等の実施についての考えは。

A

周知については、市のウェブサイトに掲載している。情報量が非常に多く、ウェブサイトに以外では難しい。訓練については、県の防災局が中心となって実施しているが、令和3年度に小千谷市からの広域避難の受入れ訓練を実施した。原子力防災訓練については、今後も県と連携し、実施していく必要がある。

一般質問は質問順で掲載しています。
Q&Aは一部のみ掲載しています。

一

般

質

問

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いたすもの。



歩む会

牧野の

晶



市役所内の縦割り行政について

Q 縦割り行政だと感じる点があるが、市長はどのように考えているのか。

A 私が民間の組織に所属していた時は部署に関係なく何でもやっていたので、市役所組織が縦割り行政だと非常に感じている。

福祉・産業振興・スポーツ・医療など、部を横断して取り組まなければならぬ事業があるが、今のままの縦割り行政だとどこに予算をつけるかというところも非常にやりづらい。しかし、そうせざるを得ない現状である。コロナのワクチン接種事業は、担当部だけでの人員では対応できないことが分かったため、部をまたいで侃々諤々の議論を行い、対応できた。

なお、外部から政策アドバイザーを任命し、改革を進めている。

新しいことを始めると内部での抵抗は必ずあるが、意識の改革が始まったと私は信じている。

緊急時の市民への情報伝達について

Q 市長が述べている「サイレンが鳴ったら市の防災メールを念のために確認する」ということを徹底的に周知すべきだと考えるが。

A 情報を確認してもらえようアナウンスしていく。また運用方法の周知も徹底していく。

市の防災情報配信はメールとLINEをご利用ください

南魚沼市では、市民向けに災害や気象情報に関する情報をメールとLINEで配信しています。ぜひご登録ください。



メール



LINE

異常気象に対する市の農業者支援策は

Q 国は、人・農地プランから地域計画の策定を求めているが、市の取組はどこまで進んでいるのか。

A 農業経営に関する意向調査の結果を基に、農業委員会サポートシステムに入力している。10年後の地域農業の設計図作成を進めており、令和7年3月末までに策定する。

Q 今回実施した収入減少対策事業は大変喜ばれているが、減収幅が大きく、営農継続への意欲をなくしている人もいる。新たな独自支援を行う考えはないか。

A 本年度の事業を実施中であり、引き続き農家の声を聞きながら考えていきたい。



日本共産党議員団

中沢道夫



Q 規模拡大を進めるために、畦抜き事業の補助額を引き上げる考えはないか。

A 畦抜き事業については、検討の余地はあると思う。

Q 食料自給率が38%まで低下した日本の農業を支える上で、農産物の価格保証や所得補償は欠かせない課題だと思いが、見解は。

A 欠かせない課題だと考えているが、南魚沼市だけでは議論できない。

Q 今後も予想される渇水など、様々な対応が必要だと思いが考えは。

A 県営土地改良事業に合わせて、ため池整備を進めることが現実的だと考える。



通告書はこちら

各議員の氏名の下のQRをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になります。

小中学校における除草剤 散布の安全対策は十分か



市民クラブ

田中 せつ子



Q 機械除草等で対応するよう最大限努め、農薬を使用しない管理を心がけたか。

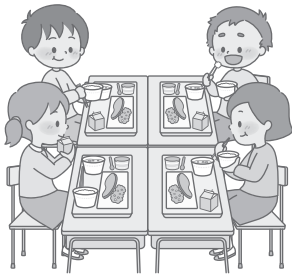
A 機械除草を併用し、除草剤使用は必要最小限に抑えている。

Q 除草剤使用回数は令和2年度と比べて改善がない。安全対策の徹底が重要と考えるが、事前に周辺住民に対して散布日時等を幅広く周知したか。

A 学校の立地条件によるが、近隣の住民や子ども園等に電話や訪問により周知している。

学校給食における食物アレルギー対応について

Q 県内で給食による食物アレルギー事故が発生している。



たが、市でも対応マニュアルの徹底が重要と考える。食物アレルギー対象者数とアレルギー発症件数は。

A 令和5年度の食物アレルギー対応の児童生徒は70名で、症状を発症した件数は0件である。また、エピソードは11名、弁当対応3名である。

Q 栄養教諭、学校栄養職員員の配置は十分か。

A 給食センターでは、大和2名、六日町2名、塩沢1名、自校給食の上田・中島・石打の3校に1名で基準を満たしているが、対応が難しくなりつつあるので、県教育委員会に追加を要望している。

飲用水の使用停止の原因とその対策は十分か



歩む会

勝又 貞夫



Q 水道事業は市民が直接口に入れる水を給水するもので、市民の命に関わる重要なライフラインである。

令和5年6月のウグイ(ハヨ)のへい死という出来事は、検査の水を流すための、ポンプ手前の配管がゴミで詰まったことが原因の一つとされている。水を圧送するポンプ手前の配管の一部を透明なパイプにして、管内の状態を目視確認できるようにする考えはないか。

A 配管の一部を透明化するという考え方はある。

管が詰まった状況に早く気づく、有効な変更になると思う。透明なパイプを採用するかどうか、前向きに検討を始めている。



畔地浄水場

Q ウグイがへい死したことで、市民への飲用水としての使用停止の間に、拡大解釈があつたのではないかと市民の声もある。ウグイの生死だけの判断で適切と考えているのか。

A ウグイがへい死した事象は、水道法で定める「人の健康を害する恐れがある水」に該当するものと判断した。取水した原水が農薬や薬品などに汚染されていないかどうか、その安全性が確認されるまで、浄水場の運転を停止する緊急の対応を実施し、直ちに水質検査を行った。これは当然のことである。

一般質問は質問順で掲載しています。
Q&Aは一部のみ掲載しています。

一

般

質

問

一般質問とは・・・議員が市の行政全般について、執行機関に対して所見を求め、疑義を問いたすもの。



南魚みらいクラブ

目黒哲也



浄化槽による個別処理方式への転換を検討しては

Q

中山間地域は住宅の密度がまばらで、管路延長が長い割に汚水処理人口が少ない。今後、下水道管の布設替えに必要な費用は莫大になる。個別の浄化槽へ転換すれば事業費は格段に縮小するがどうか。

A

浄化槽による個別処理方式への転換は検討しなければならぬ。まずは五箇と栞窪で集合処理から個別処理への転換を検討したい。

Q

個人設置の浄化槽は市の管理と個人管理があり、不公平感がある。今後は、市管理の浄化槽は設置から10年以上経過したものを個人管理とするのはいかがか。

A

不公平に感じている人がいると思う。個人設置が事業的にありがたいが個人負担が高額になるのがネックである。

る。今後は、基準の見直しを考えていかなければならない。

小型メタンガス電気プラントの導入を

Q

モデル事業として統合学校給食センターへ小型メタンガス電気プラントを導入してはどうか。

A

大和と六日町の給食センターの調理残渣と食べ残し残渣の合計は1日当たり100キログラム未満と少なく、少子化により給食数が減る見込みのため導入は難しい。

Q

市内のカット野菜や廃菌床などの有機廃棄物を発酵させ、ガス発電を行い、消化液は液肥として、汚泥は堆肥として再利用することで商品の付加価値が高まるのではないか。

A

廃棄物の減量にも大いに役立つのでアンテナを高くしていきたい。



歩む会

塩谷寿雄



開業医向けの補助金を新設すべきでは

Q

周辺市では、医師が開業するときの補助金制度がある。新たに市内で開業する診療所に対して補助金制度をつくるべきではないか。

A

魚沼圏域の医師偏在指数は、全国335医療圏中323位である。市内では、勤務医のみならず開業医も各地域に比べて少なく、今減っている状況である。

この状況に対して、令和4年度から医療施設後継補助金や診療所開設資金利子補助金制度を事業化した。

補助金制度は、既に開業している医師との公平性を考慮して開業資金そのものの支援は行っていない。直接的な補助制度についても重要課題とされているので検討したい。

子育て支援の拡充をどう図るか

Q

子育て支援には、ハード面とソフト面の政策があると思う。市長はどのように拡充しようと考えているのか。

A

多子世帯の支援を至急検討すべきと考えており、ハード面では、この大自然の中で子供たちをどうやって育てるのか、施設だけがあってもいいのかという思いである。

Q

多子世帯の支援に関して、給食費や受給者証の拡充などの支援や、国の支援に上乗せする考えはあるのか。

A

保育料の多子軽減や保育士の配置基準など、他市に比べて当市が遅れている点もあるが、進んでいる点もある。0か100かだけでなく、その中間も含めて政策を考える必要があるのではないかと考えている。



通告書はこちら

各議員の氏名の下にQRをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧になれます。



無所属

黒岩 揺光



市の高齢者福祉は他の自治体と比べ手厚いか

Q

市のアンケートでは、高齢者福祉に力を入れてほしいという声が多い。非課税の高齢者世帯の水道料金を1,300円安くしてきた福祉減免制度が令和5年9月に廃止され、制度の存続を求める署名が700筆以上集まった。市の高齢者世帯の除雪援助は屋根の上だけが対象だが、魚沼市は玄関前も対象であり、予算額は5,500万円だ。他の自治体と比べ市の高齢者福祉は手厚いと思うか。

A

それぞれの自治体の独自性があってしかるべきで、部分比較で手厚いかどうかを判断することは、適当ではない。力を入れてほしいという市民の声は理解しており、玄関先除雪の問題等も、予算にどのように入力できるか鋭意考えているところだ。

移住者を呼び込むためのキャッチコピーを

Q

移住者を呼び込むために、市独自の魅力をPRするキャッチコピーが必要では。 「雪」がキャッチコピーの基礎であるべき。雪を肯定できなければ、雪国に誇りを持つて住むことはできない。

A

雪や自然もいいが、私は「国際性」だと思う。これまで30〜40か国を訪れてきたが、70か国からの住民が、こういった自然あふれた人口5万人規模のまちに暮らしているところは見ることがない。自然あふれた国際的な環境という市のプラス要因を、移住者を呼び込む核にできないか。

A

キャッチコピーに入れるかどうかは分からないが、市の総合計画に国際大学の重要性が入っており、考え方は同じだ。

令和5年 第3回 臨時会

令和5年11月7日に開かれた臨時会では、正副議長の選挙等が行われました。また、常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会の構成も新しくなりました。新しい正副議長の挨拶は16ページをご覧ください。

○議長：清塚武敏 ○副議長：寺口友彦 ○監査委員：黒滝松男

	委員会名	委員長	副委員長		任期
常任委員会	総務文教委員会	鈴木 一	大平 剛	川辺きのい、塩川裕紀、佐藤 剛、塩谷寿雄、黒滝松男	R5.11.7 ~ R7.10.31
	産業建設委員会	永井拓三	吉田光利	黒岩揺光、梅沢道男、中沢道夫、牧野 晶、小澤 実	
	社会厚生委員会	目黒哲也	田中せつ子	勝又貞夫、寺口友彦、中沢一博、桑原圭美、関 常幸	
議会運営委員会	塩川裕紀	梅沢道男	目黒哲也、中沢道夫、永井拓三、鈴木 一、桑原圭美		
	議会広報編集特別委員会	川辺きのい	大平 剛	目黒哲也、梅沢道男、塩川裕紀、牧野 晶	付議された事件の審議が終わるまで又は議員任期 (R7.10.31) まで

令和5年 第3回臨時会の全議決結果

(傍聴者 3人)

議決結果の詳細はウェブサイトでご覧いただけます→



議案番号	市長提出議案	議決結果
第92号議案	南魚沼市監査委員の選任について（黒滝松男）	同意（賛成多数）
議案番号	議員発議	議決結果
	議長の辞職について（塩谷寿雄）	許可（全会一致）
選挙第1号	議長の選挙について	当選人 清塚武敏
選挙第2号	副議長の選挙について	当選人 寺口友彦
許可第1号	議長の常任委員会委員の辞任について（総務文教委員会）	許可（全会一致）
発議第8号	特別委員会の設置について（議会広報編集特別委員会）	可決（賛成多数）

賛否一覧表

起立採決等によりそれぞれの賛否が明らかにされ、かつ、賛否が分かれた議案について詳細を表記しています。

○=賛成 ×=反対 棄=棄権 欠=欠席 除=除斥

※議長は採決に加わりませんが、賛否が同数の場合は議長裁決となります。

※除斥（じょせき）とは、議案と一定の利害を有する議員は、議案審議に参加できない制度です。

議案	氏名	南魚みらいクラブ							歩む会			市民クラブ			未来創政会			日本共産党議員団		無所属				
		目黒哲也	吉田光利	塩川裕紀	清塚武敏	桑原圭美	小澤実	黒滝松男	関常幸	勝又貞夫	鈴木一	塩谷寿雄	牧野晶	梅沢道男	田中せつ子	佐藤剛	寺口友彦	大平剛	永井拓三	中沢一博	川辺きのい	中沢道夫	黒岩揺光	
臨時会	第92号議案	○	○	○	※	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	発議第8号	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
定例会	第93号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第99号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第100号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	第101号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第108号議案～ 第109号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第110号議案～ 第111号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第112号議案	除	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第113号議案～ 第116号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×
	第117号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第119号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第121号議案～ 第122号議案	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
	請願第5号	×	×	×	※	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
	請願第6号	×	×	×	※	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×
請願第7号	×	×	×	※	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	

令和5年12月定例会の全議決結果

(傍聴者延べ 42人)

議決結果の詳細はウェブサイトでご覧いただけます→



議案番号	市長提出議案	議決結果
第93号議案	令和5年度南魚沼市一般会計補正予算(第7号)	可決(賛成多数)
第94号議案	令和5年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第95号議案	令和5年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第96号議案	令和5年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第97号議案	令和5年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第98号議案	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	可決(全会一致)
第99号議案	南魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	否決(賛成少数)
第100号議案	南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例及び南魚沼市病院事業管理者の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第101号議案	南魚沼市職員の給与に関する条例及び南魚沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第102号議案	南魚沼市税条例の一部改正について	可決(全会一致)
第103号議案	南魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(全会一致)
第104号議案	南魚沼市手数料徴収条例の一部改正について	可決(全会一致)
第105号議案	南魚沼市農村公園条例の一部改正について	可決(全会一致)
第106号議案	南魚沼市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
第107号議案	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	可決(全会一致)
第108号議案	南魚沼市大和老人福祉センターの指定管理者の指定について(社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会)	可決(賛成多数)
第109号議案	南魚沼市塩沢老人福祉センターの指定管理者の指定について(社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会)	可決(賛成多数)
第110号議案	大杉山ふるさと農園の指定管理者の指定について(大杉山ふるさと農園管理組合)	可決(賛成多数)
第111号議案	上の原高原観光施設の指定管理者の指定について(上の原観光事業協同組合)	可決(賛成多数)
第112号議案	道の駅南魚沼の指定管理者の指定について(一般社団法人 南魚沼市観光協会)	可決(賛成多数)
第113号議案	南魚沼市民会館、鈴木牧之記念館及び南魚沼市トミオカホワイト美術館の指定管理者の指定について(公益財団法人 南魚沼市文化スポーツ振興公社)	可決(賛成多数)
第114号議案	南魚沼市文化資料展示館の指定管理者の指定について(公益財団法人 池田記念スポーツ文化財団)	可決(賛成多数)
第115号議案	南魚沼市体育施設の指定管理者の指定について(公益財団法人 南魚沼市文化スポーツ振興公社)	可決(賛成多数)
第116号議案	大原運動公園等体育施設の指定管理者の指定について(株式会社 ベースボール・マガジン社)	可決(賛成多数)
第117号議案	南魚沼市教育委員会委員の任命について(角谷正雄氏)	同意(賛成多数)
第118号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について(高野輝幸氏)	同意(全会一致)
第119号議案	工事請負変更契約の締結について(庁除工第1号 旧五日町小学校解体工事)	可決(賛成多数)
第120号議案	令和5年度南魚沼市一般会計補正予算(第8号)	可決(全会一致)
第121号議案	令和5年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)
第122号議案	南魚沼市の医療資源の再編に伴う関係条例の整理について	可決(賛成多数)
議案番号	請願	議決結果
請願第5号	ゆきぐに大和病院の診療所化についての丁寧な説明と、安心の医療体制を求める請願書	不採択(賛成少数)
請願第6号	若者も安心できるような物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める請願	不採択(賛成少数)
請願第7号	国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出について	不採択(賛成少数)

3月 定例会 予告

次の定例会は3月4日～3月22日の予定です。

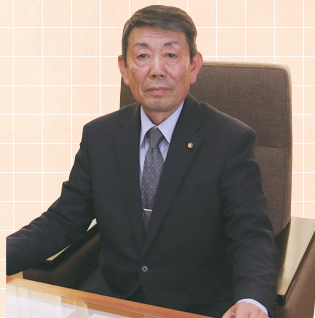
3月 議会 カレンダー (予定)

3月 4日	月	本会議	14日	木	本会議 (予算審議)
5日	火	本会議	15日	金	本会議 (予算審議)
6日	水	社会厚生委員会	16日	土	休会
7日	木	産業建設委員会	17日	日	休会
8日	金	総務文教委員会	18日	月	本会議 (予算審議)
9日	土	休会	19日	火	本会議 (予算審議)
10日	日	休会	20日	水	休会 (春分の日)
11日	月	一般質問	21日	木	本会議
12日	火	一般質問	22日	金	予備日
13日	水	一般質問			

傍聴のご案内

本会議は、9時30分から市役所本庁舎3階議場で行います。どなたでも傍聴できます（ただし、児童の傍聴には議長の許可が必要となります）。詳しくは、議会事務局（☎773-6650）までお問い合わせください。

新正副議長挨拶



議長
清塚 武敏

昨年11月の臨時会において、第12代議長に就任いたしました。南魚沼市は今年で市制20周年を迎えます。

新しい未来に向かって、時代に合った、市民に開かれた議会を目指し、若者や女性に関心を持てるように、議会改革を進めていきたいと思っています。南魚沼市の発展と議会の活性化に向け、浅学菲才の身ではありますが、一生懸命取り組んでまいります。



副議長
寺口 友彦

このたび、副議長に選出されました。3町合併以来議員をしておりますので、19年目に入りました。人口が減り、

高齢化が進む中での市議会の在り方として、議会一丸となって議会改革に取り組んでいる最中であり、ルールにのっとった活発な議論が展開されるよう、議長を支えながら、職責を果たす覚悟であります。

議会だよりのご意見、ご感想をお待ちしております！

QRをご利用ください。➡



議会広報編集特別委員

委員長	川辺きのい	委員	梅沢 道男
副委員長	大平 剛	〃	塩川 裕紀
委員	目黒 哲也	〃	牧野 晶

編集後記

議会も2年の折り返しとなり、11月の臨時会で議長、副議長をはじめ各委員会とともに議会広報編集特別委員会も新体制となりました。これからも、より一層分かりやすい紙面づくりに、委員一同で知恵を出し合い取り組んでいきたいと考えております。市民の皆様からも多くのご意見をいただきますよう、お待ちしております。

委員長 川辺きのい